

県立浦添工業高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ学校教育の一環として実施する。
- (2) 運動習慣の確立を図り、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。
- (3) 実践的・体験的な活動を通して専門的な技術・知識を習得する。

2 本年度の部活動

- (1) 本年度設置する部活動について

①運動部

男子バレーボール・女子バレーボール・男子バスケットボール

女子バスケットボール・男子ハンドボール・女子バドミントン・野球・硬式テニス・男子サッカー・レスリング・陸上部

②文化部

吹奏楽・合唱・放送・美術・写真・陶芸・イラスト漫画・茶道・木工工芸・軽音・情報技術・ダンス・囲碁将棋

③同好会

科学・家庭クラブ・女子サッカー・MAP・書道・英会話・自転車競技・男子バドミントン・水泳・卓球・調理・女子ハンドボール・空手・相撲

- (2) 活動時間及び日数について

①活動時間学期中：平日 2 時間程度、週休日等：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）、長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日平日 1 日以上、週休日等 1 日以上、週 2 日とする。詳細は別紙「年間活動計画」による。

③その他

- ・定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・平日の休養日の変更はその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月に行う。

- (3) 大会参加について

部活動として参加する大会や競技会等は、以下の点に該当するものとする。

①教育委員会・県高体連・高野連・高文連・各教科研究会の主催、共催、後援の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営について

- (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

- (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。